

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

**株式会社デジタルメディアプロフェッショナル**

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dmprof.com/>）に掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

## 連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数及び連結子会社の名称

①連結子会社の数 1社

②連結子会社の名称 Digital Media Professionals Vietnam Company Limited

(2)非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

該当事項はありません。

なお、Digital Media Professionals USA Inc.は、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

### 3. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、Digital Media Professionals USA Inc.は、当連結会計年度において清算を結了したため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 5. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(I) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

(II) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

(I) 商品、製品、原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(II) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(III) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

### (3)重要な引当金の計上基準

#### ①製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

#### ②貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (4)収益及び費用の計上基準

#### ①製品事業

製品販売に関する収益は、主として当社のIPコアが組み込まれたLSI製品を、半導体メーカーに製造を委託したうえで顧客に直送り販売しているものです。当社は注文された製品を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当社は、顧客が製品を検収した時点で履行義務を充足し、収益を認識しており、収益の額は顧客と合意した納入単価に基づき算定しております。なお、変動対価はありません。

#### ②IPコアライセンス事業

IPコアライセンスに関する収益は、主としてライセンス収入とランニングロイヤリティ収入から構成されます。

(イ) ライセンス収入は、当社の保有するIPコアライセンスを使用許諾したことによる対価として得られる収入です。許諾する権利の内容に応じて、知的財産を使用する権利に当たるものはライセンス許諾開始時に、知的財産にアクセスする権利に当たるものはライセンス期間に亘って収益を認識しています。なお、契約に無償の保守サービスを含む場合には契約額から、独立販売価格に基づいて（独立販売価格が直接的に観察可能で無い場合は、個々に販売された場合に想定される販売価格に基づいて）複数の契約の取引価格を比率等により算出した額に基づいた額を控除した額で収益の額を算定しております。無償の保守サービスは一定の期間に亘って履行義務を充足するものであり、期間の経過に応じて収益を計上しており、当該期間のほとんどは1年であります。また、有償の保守サービスを別途行う場合には、履行義務は当社の作業実施により充足されるため、作業時間実績に基づき収益を認識しております。

(ロ) ランニングロイヤリティ収入は、顧客が当社のIPコアを組み込んだ製品を販売する際に、製品出荷個数に応じて当社が顧客から収受する対価です。ランニングロイヤリティ収入は顧客の製品出荷の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、契約上のロイヤリティ単価及び顧客の製品出荷数量に基づき見込まれる金額を収益として認識しております。

#### ③プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービスは、当社の各種IPコアをインテグレーションして顧客のSoCシステム全体を検討・最適化する設計サービス、自社製品の開発により培ったGPU/ビジョン/AI技術をベースに、顧客の開発している製品に最適化したアルゴリズム開発、ソフトウェア開発からハードウェア開発に至るまでをプロフェッ

ショナルサービスとして提供しているものです。収益は顧客と合意した受注額に基づき算定しており、期間がごく短い案件を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、期間がごく短い案件については完全に履行義務を充足した時点（顧客の検収時点）で収益を認識しております。

これらの収益は、通常、履行義務を完全に充足した時点で顧客に対して取引価格を請求しております。その支払い条件は主として履行義務の充足後1か月であり、重要な金利要素を含んでおりません。

#### (5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## 6. 会計方針の変更

### (1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

#### ①ライセンス収入

ライセンス収入について、従来、複数の履行義務が含まれる場合も履行義務が一時点で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しておりましたが、個々に販売される製品の独立販売価格に基づいて（独立販売価格が直接的に観察可能でない場合は、個々に販売された場合に想定される販売価格に基づいて）複数の契約の取引価格を比率等により算出した額に基づいて計上する方法に変更しております。

#### ②プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービスについて、従来、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の案件については工事完成基準によっておりましたが、期間がごく短い案件を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、期間がごく短い案件については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の

額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,305千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ7,305千円増加しております。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

## (2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 7. 会計上の見積りに関する注記

### (1)固定資産の減損

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 - 千円 有形固定資産 39,519千円 無形固定資産 25,742千円 長期前払費用11,634千円

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は当年度において営業損失を計上し、2期連続して営業損失を計上していることを踏まえ、当社の固定資産に減損の兆候が生じているものと判断しております。なお、当社はIPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントから構成されているため単一の資産グループとしております。

減損の認識の判定にあたっては、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを算定し、固定資産の帳簿価額と比較しており、割引前将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数に基づき将来5年間としております。その結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は主要な事業別の売上高の予測であり、遊戯機市場における顧客の需要動向やAI関連の市場動向を勘案しております。当年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大・長期化はあったものの、新規規機機の導入が進んだことによる遊戯機市場の活性化や顧客の設備投資需要の戻りによるAI関連市場の拡大が見られました。来期以降は、遊技機市場全体としては徐々に減退する一方で当社の市場シェアは拡大・安定化し、AI関連市場の拡大は持続するものと仮定しております。

売上高の予測には不確実性が伴うため、見積り時に予測できなかった要因により売上高の低迷が生じた場合には翌年度において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

8. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 160,574千円

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 3,152,400株

(2)剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

10. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、事業運営に係る資金は全額自己資金によっております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券については、定期的に発行体から財務状況、信用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①投資有価証券 その他有価証券	500,380	500,380	－
資産計	500,380	500,380	－

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、有価証券、買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注2) 当連結会計年度末において、投資有価証券について、33,642千円減損処理を行っております。

(注3) 市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	7,101

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	－	500,380	－	500,380
合計	－	500,380	－	500,380

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については、相場価格に基づいて評価しておりますが、市場が活発でないためその時価をレベル2の時価に分類しております。

11. 収益認識に関する注記

(1)収益の分解

(単位：千円)

	IPコアライセンス	製品	プロフェッショナルサービス	合計
主要な財又はサービスのライン				
アミューズメント	－	1,155,969	－	1,155,969
安全運転支援	27,574	100	136,126	163,801
ロボティクス	35,250	42,232	158,963	236,445
その他	110,937	838	－	111,775
顧客との契約から生じる収益	173,762	1,199,140	295,089	1,667,991
外部顧客への売上高	173,762	1,199,140	295,089	1,667,991

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産および契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高) 前期末売掛金 157,606千円

顧客との契約から生じた債権(期末残高) 当期末売掛金 388,772千円

契約負債(期首残高) 5,269千円

契約負債(期末残高) 4,345千円

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,269千円であります。契約負債は主に保守サービスにおいて履行義務の充足前に受け取っているものであり、ほとんどは受け取り後1年以内の収益認識に伴い取り崩されます。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及びライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めておりません。なお、それ以外の残存履行義務に配分した取引価格には重要性が乏しいため記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	983円23銭
(2) 1株当たりの当期純損失	△49円93銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。



## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針に関する事項

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### ②子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①商品、製品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ②仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産：定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

#### (4)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5)引当金の計上基準

製品保証引当金: 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております

貸倒引当金: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (6)収益及び費用の計上基準

##### ①製品事業

製品販売に関する収益は、主として当社のIPコアが組み込まれたLSI製品を、半導体メーカーに製造を委託したうえで顧客に直送し販売しているものです。当社は注文された製品を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当社は、顧客が製品を検収した時点で履行義務を充足し、収益を認識しており、収益の額は顧客と合意した納入単価に基づき算定しております。なお、変動対価はありません。

##### ②IPコアライセンス事業

IPコアライセンスに関する収益は、主としてライセンス収入とランニングロイヤリティ収入から構成されま

す。

(イ) ライセンス収入は、当社の保有するIPコアライセンスを使用許諾したことによる対価として得られる収入です。許諾する権利の内容に応じて、知的財産を使用する権利に当たるものはライセンス許諾開始時に、知的財産にアクセスする権利に当たるものはライセンス期間に亘って収益を認識しています。なお、契約に無償の保守サービスを含む場合には契約額から、独立販売価格に基づいて（独立販売価格が直接的に観察可能で無い場合は、個々に販売された場合に想定される販売価格に基づいて）複数の契約の取引価格を比率等により算出した額に基づいた額を控除した額で収益の額を算定しております。無償の保守サービスは一定の期間に亘って履行義務を充足するものであり、期間の経過に応じて収益を計上しており、当該期間のほとんどは1年であります。また、有償の保守サービスを別途行う場合には、履行義務は当社の作業実施により充足されるため、作業時間実績に基づき収益を認識しております。

(ロ) ランニングロイヤリティ収入は、顧客が当社のIPコアを組み込んだ製品を販売する際に、製品出荷個数に応じて当社が顧客から収受する対価です。ランニングロイヤリティ収入は顧客の製品出荷の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、契約上のロイヤリティ単価及び顧客の製品出荷数量に基づき見込まれる金額を収益として認識しております。

##### ③プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービスは、当社の各種IPコアをインテグレーションして顧客のSoCシステム全体を検討・最適化する設計サービス、自社製品の開発により培ったGPU/ビジョン/AI技術をベースに、顧客の開発している製品に最適化したアルゴリズム開発、ソフトウェア開発からハードウェア開発に至るまでをプロフェッショナルサービスとして提供しているものです。収益は顧客と合意した受注額に基づき算定しており、期間がごく短い案件を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、期間がごく短い案件については完全に履行義務を充足した時点（顧客の検収時点）で収益を認識しております。

これらの収益は、通常、履行義務を完全に充足した時点で顧客に対して取引価格を請求しております。その支払い条件は主として履行義務の充足後1か月であり、重要な金利要素を含んでおりません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1)固定資産の減損

連結注記表と同一のため、記載を省略しております。

### 4. 会計方針の変更

#### (1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

##### ①ライセンス収入

ライセンス収入について、従来、複数の履行義務が含まれる場合も履行義務が一時点で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しておりましたが、個々に販売される製品の独立販売価格に基づいて（独立販売価格が直接的に観察可能でない場合は、個々に販売された場合に想定される販売価格に基づいて）複数の契約の取引価格を比率等により算出した額に基づいて計上する方法に変更しております。

##### ②プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービスについて、従来、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の案件については工事完成基準によっておりましたが、期間がごく短い案件を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、期間がごく短い案件については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は7,305千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ7,305千円増加しております。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

#### (2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会

計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

5. 貸借対照表に関する注記事項

(1)有形固定資産の減価償却累計額	160,231千円
(2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	4,529千円
短期金銭債務	6,045千円

6. 損益計算書に関する注記事項

(1)販売費及び一般管理費に計上されている研究開発費	184,826千円
(2)関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業費用	69,982千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

(1)発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	3,152,400株	－株	－株	3,152,400株

(2)自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	3,189株	933株	－株	4,122株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加933株のうち900株は、従業員の退職に伴う譲渡制限付株式の取得および33株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3)当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	4,012千円
棚卸資産評価損	1,214千円
一括償却資産	668千円
製品保証引当金	5,230千円
投資有価証券評価損	10,301千円
資産除去債務	5,332千円
株式報酬費用	11,342千円
その他有価証券評価差額金	562千円
繰越欠損金(注)	418,019千円
繰延税金資産小計	456,683千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△418,019千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△37,833千円
評価性引当額小計	△455,853千円
繰延税金資産合計	830千円
(繰延税金負債)	
資産除去費用	△1,245千円
繰延税金負債合計	△1,245千円
繰延税金資産の純額	△414千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※	—	90,982	81,962	17,660	81,167	146,246	418,019
評価性引当額	—	90,982	81,962	17,660	81,167	146,246	418,019
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記事項

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1)収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記事項

(1)1株当たり純資産 982円19銭

(2)1株当たり当期純損失 △51円01銭

12.その他注記事項

該当事項はありません。